

第8回兵庫県地方協議会の議事概要

○第7回協議会の概要について

特段のご意見はありませんでした。

○事業者アンケートの報告について

▼未手続きの事業者が4割ほどあるが、周知不足ではないか。

▼クロス集計によるさらなる検証が必要ではないか。

○働き方改革関連法について

▼時間外労働の上限規制について一定の仕切りができたことは評価できるが、労使だけで解決できる問題ではないので、荷主・行政も絡んで議論する必要がある。

▼運送事業者だけで労働時間の削減ができるとは考えていない。

▼兵庫県内では運送事業での労働災害が増加。死亡事故が倍増している。

▼トラック業界の実態の労働強度の分析をする必要があるのではないか。

○中央協議会等の情報提供について

▼荷主側のメリットも記載したガイドラインを作成してはどうか。

▼取引上の課題として、コストが取引価格に反映されていない。また、業界独自の商慣行が長時間労働につながっている。

▼長時間労働の抑制が主要な課題。

▼路線バスでは乗務員不足から減便ということが現実に行っているが、物流でこれが起これば市民生活が崩壊する。

▼働き方改革においては5年間の猶予があるが、問題を先送りするのではなく、関係者の総力で目標を実現する手立てを考えていきたい。